

農林業経営体調査 調査事項に対する意見

労働力関係

1 P 2 【1】 2 (2) 世帯員の人数

P 6 【3】 4 常雇いの詳細

P 16 【12】 3 常雇いの詳細

年齢階級別に把握する設問について、20～29 歳、30～39 歳を 5 歳刻みの区分とすることを検討してもらいたい。

調査票のスペース上、項目欄が増やせないということであれば、70 歳以上の項目をまとめることも検討してもらいたい。

2 P 3 以降農業の項目全般

これまで「農業（管理労務を含む）」とされていたところが「農作業（管理業務を含む）」に変更されている。農業生産関連事業を独立した項目としたための変更との説明であったが、2020 年調査では「農業」と「農業生産関連事業」の用語を使っており、「農業」のままにしておくという判断もあり得るのではないかと。

3 P 3 【2】 2 経営開始又は経営継承からの期間

「経営開始」と「経営継承」の説明については、「記入の仕方」で記載するとの回答がなされている。しかし、「誰かから事業を継承して農業を始めた」という場合に、誤って「経営開始」に記入されないようにするため、設問文においても「・・・経営を開始（新規参入や独立による創業）又は承継してからの期間・・・」と明確化してはどうか。

4 P 3 【2】 4 過去 1 年間の経営主の主な状況

- ① 「仕事を主にしていた」の下位の選択肢は、「仕事を主にしていた」者を網羅していないのではないかと。例えば、サラリーマンを主にしながら集落営農の代表を務めた場合は、どこに記入したらよいのか。
- ② この状態だと記入しにくいし、誤解が生まれやすい。個人経営体の経営主、団体経営体の経営主に振り分けた上で、この質問をするのが自然ではないかと。
- ③ 選択肢の中に「(個人経営のみ)」と書くと、誤解を生むのではないかと。例えば、「主に他に勤務した (個人経営のみ)」とあると、個人経営の仕事に勤務した誤解される。

5 P 3 【2】 4 過去 1 年間の経営主の主な状況

個人経営体用の設問（2020 年では 5 択）と団体経営体用の設問（2020 年では 2 択）を、一つの設問とするのは、たとえ「(個人経営のみ)」の記載があるとしても、無理があるのではないかと。例えば、団体経営体の経営主で「主に農業・林業以外の

業務に従事」した人が回答に困るのではないか。

矛盾なくかつ回答者が理解しやすい選択肢にならないのであれば、正確にデータを取得するために、従来どおり個人経営・団体経営の一覧の中で調査してはどうか。

そうすることで、調査票P3【2】経営主の「4」を新設する必要がないのではないか。

6 P3【2】5 後継者の確保

雇用労働力が経営内部か外部かの誤記を避けるため、「親族以外の経営内部の人材」の注記が必要ではないか。他のページに、経営内部の労働力＝役員・構成員を指すなどの記載があるが、配置としては初めて出てくるので、注記の優先度は高いと思われる。

前回の記入の手引では「農業経営における親族以外の役員又は雇用している方」とされていて、具体的なイメージがしづらく、常雇いととの区分もあいまいで、回答者において迷うのではないか。

7 P4【3】1 農作業に従事した人数

① 「臨時雇い（日雇い、季節雇、手伝いなど）」について、2015年調査の調査票には「注意：臨時雇には、農業研修生、手間替え、ゆい（労働交換）なども含みます」との記載があったが、2020年はこの注が調査票になく、結果の解釈に困った。連続性を考えると、この注は重要なので、追記を検討してもらいたい。

② 漁業センサスでは、個人経営体を含め「雇った人」を日本人・外国人の2区分で把握している。農林業の場合も、常雇いに外国人技能実習生、2019年には特定技能外国人も加わっている。その受け入れ実績にもよるが、2030年ごろには雇用者の動向の把握としてかなり重要なポイントになる可能性が高いので、2030年以降の調査で常雇いのうち「外国人」を把握することの重要性について、コメントしておきたい。

8 P4【3】2 経営内部の労働力の詳細

① 世帯主との続柄は残すべき

② 農業に従事していない者も個人ごとに情報を把握すべき

そうすることで、調査票P2「2（2）世帯員の人数」（年齢階級別の男女別人数）と、P3【2】経営主の「1」「3」を新設する必要がないのではないか。

9 P12【8】3 過去1年間に農業生産関連事業に従事した人数

農業生産関連事業の観光農園、貸農園・体験農園については農作業が付随する場合がある。

仮に、観光農園だけに関わる者が1名いる場合、本来「うち農作業には従事しなかった人」は1名と書くべきところ、観光農園に関する農作業に従事しているため、

0名と記載する可能性がある。

したがって、設問文の「そのうち農作業には従事しなかった（農業生産関連事業のみに従事した）人」は、「そのうち農業生産関連事業のみに従事した人」とした方が誤解されにくいと思う。合わせて表中の説明も「農業生産関連事業のみに従事した人」と記載した方がよいと思う。

10 P12【8】3 過去1年間に農業生産関連事業に従事した人数

- ① 労働力量を把握するならば従事日数合計が重要であるが、それを削除して「農作業には従事しなかった」人数を把握する計画になっている。スペースが限られるのであれば、「農業生産関連事業の延べ人日」を優先させるべき。
- ② 農作業・管理労働・農業生産関連事業への従事について切り分けができるのか疑問。「農作業には従事しなかった」には管理労働を含むのか含まないのかが不明確で、回答者側だけでなく、結果の利用者も解釈が難しい。

労働力以外

11 集落営農組織への参加（今回削除予定）

本調査項目については、2020年調査で、「集落営農組織に参加しつつ農業経営を展開」している実態について明らかにする目的で追加された項目であるが、実際にはそのような集計・公表はされていない。

2025年調査でも同様に調査し、抽出集計・公表を行い、当初の目的に沿った結果を出してから、削除の適否を判断すべき。

12 P10【6】2 過去1年間の農産物の販売金額の割合

P12【8】1 過去1年間の農業生産関連事業の売上金額の割合

P17【13】2 過去1年間の林産物の販売金額の割合

P17【14】2 過去1年間の林業作業の受託料金収入の割合

販売金額に占める割合を書き込む欄については、小数点部分（たとえば2.5割、7.5割など）は必要ないのか。

13 P12【8】1 過去1年間の農業生産関連事業の売上金額の割合

2020年調査から農業生産関連事業に「小売業」が加わっているが、定義が難しいため、回答者に十分理解してもらうために記載してもらいたい。

14 P13【9】2（1）有機農業

2（2）では、「自給用に作付け（販売）した面積も含む」とされているが、2（1）ではこのような設問文になっていない。

2（1）の設問でも有機農業に取り組んでいる耕地面積について、自給用に作付け（栽培）した面積を含むか否かを設問文で明記すべき。

15 P14【9】3 農業経営を行うためのデータ活用

- ① データ活用の有無について、調査票に長文の注記がなされている上に、論点への回答では「調査票の記入の仕方」に記載し補足するとされている。このように、長文の説明と別紙での補足が必要な選択肢のままで調査を実施すると、回答者の負担が大きい上、結果の解釈も難しくなるのではないか。

そうであれば、シンプルに2020年センサスで用いられている「経営外部データ」「経営内部データ」を活用して選択肢を作るのも一案ではないか。

(選択肢の一例)

- A：農業経営外部のデータを閲覧・取得している
- B：農業経営内部のデータをパソコン等で記録している
- C：栽培に関連するデータを機器・センサーにより計測している
- D：データ取得・利活用に関するサービス・サポートを利用している

- ② 現行の選択肢では、電子データのみ限定しているのか、紙媒体の資料などあらゆる情報を含むのかが不明確。

「データ」というと、電子データを意味すると認識する回答者が多いと思われるので、電子データ以外も含まれるなら、それを明確にすべき。

ただ、本項目が、農業経営体におけるDX化の状況を判断する指標という目的を持つなら、電子データで限定する必要があるのではないか。

16 P17【14】1 過去1年間の林業作業の受託料金収入

2015年までは記載されていた注記（「注 立木買いによる素材生産の受託料金収入は素材売却額と立木購入額との差額としてください」）が、レイアウト変更を繰り返す中で削除されている。

回答者にとっても利活用側にとっても重要な説明で、これがないとデータの連続性が失われるため、記載を検討してもらいたい。

2023.6.27 (火)

専門委員 小松知未 (北海道大学)

【農林業経営体調査票】

第2回会議で発言しなかった追加コメントを記します。

<労働力に関する調査事項について>

●個人ごとの把握範囲を縮小することに伴う対応として、複数の設問において区分の追加を検討してもらいたい

<調査票の該当箇所>

P2 2 (2) 世帯員の人数 →20～29 歳、30～39 歳を5 歳刻みに

P6 4 定雇いの詳細 →20～29 歳、30～39 歳を5 歳刻みに

P16 3 定雇いの詳細 →20～29 歳、30～39 歳を5 歳刻みに

<理由>

- (1) 2020 年センサスの結果表でも5 歳刻みで掲載されているので、詳細なデータの接続が可能になる
- (2) 年齢別人数は、5 歳刻みの調査を一定期間続けるとコーホート分析を行うことができる。5 歳刻みにしない場合、分析手法の選定に大きな影響があることを理解した上で、区分を検討すべきと考える

(1) (2) を踏まえつつ、調査票のスペースを増やせないということであれば、70 歳以上をまとめることも検討してもらいたい。特に定雇いについては、政策支援において40 歳未満を重点化していることも踏まえると、若年層について詳細に把握しておく政策的・社会的ニーズは高いと考える。

<調査事項を追加・削除について (労働力以外) >

論点 (a)

●設問文への追記により、定義を明確にすべきと考える

<調査票の該当箇所>

P13 2 (1) 有機農業に取り組んでいますか。

この設問では、自給は含まれるのか？含まれないのか？

(2) では自給用に作付け (栽培) した面積も含むとされているが、(1) ではどうなのか

が記載されていない。調査目的に応じて「含む」「含まない」のどちらなのかを明記するのが望ましいと考える。

論点 (C)

●選択肢の表現が分かりにくい印象を受けるので、明瞭かつシンプルな表現（直観的な理解と詳細な定義との認識差が生じにくい表現）にできないかを検討してもらいたい。

<調査票の該当箇所>

3 効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータを活用していますか。

<論点への回答を踏まえたコメントの趣旨>

調査票案の段階で、調査票に長文の注記がなされている。さらに、論点への回答では「調査票の記入の仕方」に記載し補足するとある。このように、長文の説明と別紙での補足が必要な選択肢のまま調査を実施すると、回答者の負担が大きい上、結果の解釈も難しくなるのではないかと。

<用語の定義の確認と一案>

2020年農林業センサス 用語の定義より

[データ] 財務、市況、生産履歴、生育状況、気象状況、栽培管理などの情報

[経営外部データ] 気象、市況、土壌状態、地図、栽培技術など

[経営内部データ] 財務、生産履歴、栽培管理、ほ場マップ情報、土壌診断情報など

2025年も同様の定義になるのかは分からないが、〇〇等に何がどこまで含まれるのか不明瞭な選択肢にするよりは、シンプルに2020年センサスの定義も引き継ぎつつ「経営外部データ」「経営内部データ」という表現によって選択肢をつくるのも一案ではないかと思う。

選択肢の一例

A：農業経営外部のデータを閲覧・取得している

B：農業経営内部のデータをパソコン等で記録している

C：栽培に関連するデータを機器・センサーにより計測している

D：データ取得・利活用に関するサービス・サポートを利用している

選択肢ごとの意図を十分に理解しているわけではないので、一例が現行の選択肢と同一の内容を示しているのかは判断できないが、この表記の場合は、少なくとも選択肢ごとに対象となるデータについては明確になると思う（A：農業経営外部データ全て、B：農業経営内部データ全て、C：農業経営内部データの一部、D：データ全て）。

また、定義には、選択肢に共通した説明文を用いることができる。

<用語の定義に関する指摘>

現行の選択肢では、下記が想定されているのか？

1つ目、2つ目 電子データ、紙媒体の資料などあらゆる情報

2つ目、3つ目 電子データのみ

2020年センサスの産業統計部会でも議論があったと思うが、「データ」というと電子データに限ると認識する回答者が多いと思われる。

データという用語が、電子データ以外も含まれるという広義で用いられているのならば、その点を理解してもらえる工夫が必要だと思う。

<その他 論点以外の細かい指摘事項>

●調査票への注記の追加を検討してもらいたい

<調査票の該当箇所>

P17 1 林業作業の受託料金収入

2015年までは記載されていた下記の注記が、レイアウト変更を繰り返す中で削除されている。

「注 立木買いによる素材生産の受託料金収入は素材売却額と立木購入額との差額としてください」

回答者にとっても利活用側にとっても重要な説明で、これがないとデータの連続性が失われるため、記載を検討してもらいたい。

●別紙の「調査票の記入の仕方」でもよいので、定義について回答者が理解しやすいように工夫してもらいたい。

<調査票の該当箇所>

P12 農業生産関連事業

2020年調査から「小売業」が加わったが、定義が難しいため、回答者に十分に理解してもらう必要があると考える。

2020年農林業センサス 用語の定義より転記

[小売業]

自ら生産した農産物やその加工品を消費者などに販売している（インターネットや行商な

どにより店舗を持たないで販売している場合を含む。) 事業や、消費者などと販売契約して直送する事業をいう。

なお、自らが販売に参加していない直売所等は含まない点で、「消費者に直接販売」とは異なる。